

横断歩道段差解消（試行）の 検証を実施

これまで歩道の段差が自転車や車いすの利用者に不快感を与える等の意見が国土交通省に寄せられていることから、車いす利用者も快適な走行確保をと、一般国道9号山口市吉敷の一角に段差のない部分を設置し、車いす利用者や視覚障害者らが3月6日、歩道を渡って効果を検証した。この日は、山口警察署や山口市社会福祉協議会山口支部、山口市盲人福祉協会から参加をしていただき効果を検証した。思っていた以上のテレビ、新聞社など多数の報道機関に囲まれ取材を受けた。バリアフリーの関心の高さを示した。この日の参加者は約30名。車いすに乗っての肢体障害者側の坂井介護士の意見では、「段差がない方は走行しやすい」と好評であった。また白杖についての視覚障害者側の村岡会長の意見では、「一般の人は段差がない方が良いのはわかるが、私どもは全幅段差がある方が良い」と語っておられた。さらに「横断歩道の長い箇所では逸れやすいので一角に誘導設備を設置していただいたらよい」との意見もいただいた。

本区間における横断歩道は、新バリアフリー法（平成18年）「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき、車道と歩道の境界に2cmの段差を設けています。試行箇所の横断歩道については、視覚障害者の方は視覚障害者誘導ブロックと段差のある部分、車いす、自転車の方は、段差のない部分を通行する構造【試行】としています。



車いすで段差のある箇所を走行



取材を受ける参加者



自転車の走行性検証



視覚障害者による検証